

# 御前崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022 令和4年4月

## 1 目標

御前崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、御前崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「御前崎市における住宅・建築物及び市街地の安全性の向上（防災・安全）」に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

	令和4年度取組内容	令和4年度目標
計画	<b>【財政的支援】</b> i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。  ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）、建替・除却費に対する補助を実施。  <b>【普及啓発等】</b> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・戸別訪問：市内全域を対象に約30件の戸別訪問を実施予定。  ・DMの発送：市内から抽出した該当者を対象にDMを送付予定（件数約300件程度送付予定）  ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・戸別訪問により、リーフレットの配布、制度の周知を図り、耐震化を促進する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、戸別訪問による耐震改修の周知を実施  iii) 改修事業者の技術力向上等 ・静岡県耐震補強相談士リストを作成し、窓口等で公表する。（県と連携実施） ・耐震改修事業者の一覧を窓口等で公表する。 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1以上実施（県と連携実施） iv) 一般への周知普及 ・地元建築士と協力し、建築・耐震に関するパネル展を実施し、無料耐震相談会を開催する。  ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施）	・わが家の専門家診断事業：20戸  ・木造住宅耐震改修（一体型）：計7戸 一般世帯：6戸 高齢者世帯：1戸  ・木造住宅の建替・除却：3戸  ・建築物の耐震診断：1戸
		<b>前年度までの実績（過去3カ年）</b>  令和3年度 ・わが家の専門家診断事業：14戸 ・木造住宅耐震改修（一体型）：5戸  令和2年度 ・わが家の専門家診断事業：9戸 ・木造住宅耐震改修（一体型）：4戸  令和元年度 ・わが家の専門家診断事業：13戸 ・木造住宅耐震改修：3戸 ・木造住宅耐震改修（一体型）：4戸
自己評価	<b>令和3年度の実績</b> <b>【財政的支援】</b> ・住宅の耐震診断14件 耐震改修5件を補助 <b>【普及啓発】</b> i) 白羽地区にDMを345戸発送 ii) 白羽地区を中心に戸別訪問を38件実施 iii) ・県と連携し、静岡県耐震補強相談士リストを作成し、窓口で公表 ・耐震改修事業者の技術力向上を図る取組みとして、「木造住宅耐震改修における金物の選定及び設計・施工監理のポイント」の講習会へ参加 iv) ・県と連携し、リーフレットにより制度概要等の周知を実施 ・7/2～7/14地元建築士と協力し、建築・耐震パネル展を実施	<b>令和3年度の課題</b> ・耐震診断、耐震改修の実施件数が想定より下回った。 ・新型コロナウイルスの影響により、戸別訪問が実施出来ない月があった。
		<b>改善策</b> ・住宅の耐震化を進めてきたが、耐震改修には、相当の費用を要することから耐震化未改修の住宅所有者は、耐震化に消極的であることが考えられる。耐震化未改修の住宅を解消していくために除却・建替えといった新たな事業を創設し、住宅の解消を促していく。 ・戸別訪問に力を入れ、制度の周知とともに令和7年度末までに耐震改修を行うよう働きかけていく。